

令和2年度第2回一関市地域福祉計画推進会議会議録

- 1 会議名 令和2年度第2回一関市地域福祉計画推進会議
- 2 開催日時 令和2年10月19日（月）午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関市総合福祉センター 3階 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 都築光一委員、佐藤マチ子委員、坂本紀夫委員、佐々木裕子委員、千葉京子委員、中目幸晴委員、岩渕睦夫委員、小野寺里子委員、辻山慶治委員、菊池幸太郎委員、木村静恵委員、菊地ワカ子委員、佐藤清子委員、及川忠委員、菅原里江委員、佐藤セイ子委員
 - (2) 事務局 佐藤鉄也保健福祉部長、山形雅彦長寿社会課長
千葉健一福祉企画係長
 - (3) その他 菅原敏（一関市社会福祉協議会地域福祉課長） ※設置要綱第7

5 議 題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 地域福祉推進のための行政区長を対象としたアンケート調査結果について
- (3) 地域協働体への聞き取り調査の実施について
- (4) ボランティア団体・NPO法人アンケート調査の実施について
- (5) 社会福祉法人懇談会の開催について
- (6) 高校生を対象とした地域福祉ワークショップの開催について
- (7) 次期一関市地域福祉計画の策定について
 - ・ 骨子について
 - ・ 今後のスケジュールについて

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 勝部一関市長挨拶

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。ただ今、委嘱状を交付させていただいたところです。委員の皆様からは忌憚のない意見をお願いしたいと思います。この一関市地域福祉計画推進会議は、法律の定めるところにより地域の計画を策定することとなっております。法律に定められているから策定するのではなく、私たちの地域社会が主体的に関わって計画を作っていかなければなりません。

国では、今年になり法整備を含め包括的な様々な施策を打ち出してきています。窓口ひとつとっても、窓口を設置してそこで待ち構えているだけの形から、逆に行政から訪

問していこうという積極的な姿勢がみえます。

それから、相談体制をできるだけ一か所に集約し、包括的に受けられるという体制を作らなければなりません。また、横の連携が取れていないので、そういうところを無くし、縦割りを改善しようということが、特にこの新型コロナウイルス感染症の対応を考えていく上で議論されるようになってきました。ある面では良い傾向にあるとも感じています。

一関市地域福祉計画は、5年前の平成28年度に策定されたものです。わずか5年で社会環境が大きく変わってきています。8050問題などが代表的な問題と想着っていますし、社会の中で相談できず、また、相談にも行けず困っている方々があります。このことをなんとかしなければならぬということが大きな問題であると思っています。

そういうことに限らず、この地域福祉という範疇で考えれば、実に裾野の広い課題が山積しておりますので、どのようにしたらいいか、ご意見を皆で考えて、次期の計画の中に盛り込んでいけたらと思っています。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

9 審議内容

(1) 会長・副会長の選出について

事務局から、会長、副会長の選出について諮ったところ、委員から会長に都築光一委員、副会長に坂本紀夫委員を推薦する発言があった。

これに対して、委員から異議はなく承認された。

その後、会長、副会長席に移動し、就任の挨拶を述べた。

(2) 地域福祉推進のための行政区長を対象としたアンケート調査結果について

事務局が、資料に基づき説明を行った。その後、会長から、補足説明があった。以下、質疑応答。

委員 資料3-1の4ページで、「情報共有が困難」「実施手順や方法がわからない」という回答が多かったというが、これはなぜなのか。

もう一つ、8ページで、災害時の避難行動要支援者対策で、意思確認が非常に難しいと書かれているが、実際に地域でやっている個人情報の関係で名簿を作りにくくなっている。ほかの地域と比べて一関市をどのように把握しているのか。

委員 福祉関係の活動のための情報交換会の開催を行っている地域もあれば、行っていない地域もある。何らかの形で行っている地域というのは、行政区長や民生委員、それ以外の役員を確実に選任できている地域である。実は、こういうことが厳しくなっていており、情報交換会自体を開催することが難しくなっている地域が少なくない。昨年12月の民生委員の一斉改選でどうしても選出

できず、欠員のまま12月を迎えたところもある。そのようなこともあって、集まって話し合いを持つこと自体が難しいというところが出てきた。

それから、東北では、世帯数がどんどん減少しており、自治会によっては会費が減少して、地域行事を維持することが困難となってきた。地域行事の在り方、福祉の活動もさることながら、地域行事そのものが厳しいということで、地域行事の話になかなか進まない。地域行事は、打合せをしなくてもいいから、これまでどおりでやるということで済ませてしまうところがあるという話を聞いている。言うなれば、地域行事とか地域の繋がりを維持することが難しくなっているところがあり、役員も忙しく時間を合わせることも難しいというところが出てきているということだと思う。

また、災害時の避難行動については、東北では同じような課題を抱えているところが多く、地域の方々が言うには、災害時に地域が助けるのは名簿に掲載されている人だけではなく、名簿にあるなしにかかわらず全員を助けなければならない。地域の状況も刻々と変わるし、災害が発生した時間帯によっても違う。確かに行政で名簿を作成しなければならず、地域としては努力するが、完成版は絶対できあがらないと話していて、多分一関市も同じではないかと思う。

委員 行政区長と民生委員の調査で、立場で結果が違うと言われればそのとおりだと思う。民生委員は、子どもや高齢者を対象に考えているが、サロン活動については、地域によって違いがあると思うが、そこを見守ってくれているのが行政区長だと思う。何か困ったことがあれば、行政区長に相談して実施している。

災害時の関係で、避難行動支援について話し合う場がない、どうすればうまくいくのか。防災マップは私の地域でも作成したが、それを活用してどのようにすればうまく行動に移してもらえるかが今後の課題と思っている。

委員 私の地域でも防災マップを作成しているが、活用はあまりされていない。今後の課題と感じている。サロンは、保健推進委員や民生委員で運営している場合が多いと感じている。

委員 当然サロンは必要で、サロンを開催することによって、人とのつながり、情報共有ができると考えている。当然実施しているという前提で、あらためて何が必要かという、それ以外の防災などで回答されたことだと思う。さきほども発言があったが、最後に頼られるのは行政区長だと思う。

委員 資料3-2の7ページの前期計画の評価に、行政区長と民生委員で大きな違いはないが、福祉教育の推進の中の「地域とつながり続ける関係づくり」は、これからもっと高齢化社会になり、見直しの部分をどのように進めていくのか

ということが一つと、「相談体制の充実」、これもなかなか相談できないという事情があるなかで、どのように対応していくかが課題だと思う。

- (3) 地域協働体への聞き取り調査の実施について
- (4) ボランティア団体・NPO法人アンケート調査の実施について
- (5) 社会福祉法人懇談会の開催について
- (6) 高校生を対象とした地域福祉ワークショップの開催について
事務局から資料に基づき説明を行った。委員から意見等なし。
- (7) 次期一関市地域福祉計画の策定について

- ・ 骨子について

事務局が、資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

委員 相談窓口について、人員不足ではないかと懸念している。人口はこれから減っていくが地域は減らない。相談員が複数の地域を受け持ってコーディネートをするとなれば、非常に負担となる。今日相談したいと言われたけど行けそうな人員がないということが出てくると思う。できたら、地域づくりに向けた支援ということで生活支援コーディネーターの体制を充実していただきたい。これは社会福祉協議会でも地域づくりの支援を進めますと計画している。我々としても非常に期待している。電話をかければ誰かが対応するとか、相談しにくいということがないように体制を整えてほしい。

委員 国でもアウトリーチを充実するなどの取組が出てきているので、これから中身を固めていく上で、具体的な姿に持っていけるのではないかと思います。

委員 障がい者の事業所を運営しているが、地域の方々に気軽に来ていただき、高齢者の憩いの場となっている。市から障がい者のデイケア事業と介護予防事業を受託しており、現在は障がい者事業がベースだが、今後もっと発展させていくイメージなのか。

事務局 高齢者や障がい者とかの分野ではなく、その地域に住んでいる人を丸ごと支援するという考え方に今後は進んでいくことになる。現在行っている高齢者や障がい者に加えて子育て世代も加わり、もっと広がりを持った枠組みをこれから進めていくと捉えてもらえればと思う。

委員 地域の方が気軽に訪ねてくるが、地域の高齢者うつというか、心の問題を抱えて、相談をしていく。しかし、そのことが行政の保健師につながらない。プライドがあったり、保健師が異動して地元の方でないとか若い方だと話しぶりというイメージがあるようだ。相談窓口の充実をいつも資料でみるが、実際、地域の方が気軽に話ができて、誰にも言えない心の悩みを相談できるような保

健師があまりいないのではないかと思う。ベテランの保健師だとうまく話しやすいし聞きやすい、上手である。そういう人たちをコーディネートしてほしいし、地域の人たちと気軽に話していただいたり、サロンに顔を出していただいて顔なじみとなり、悩みを聞き取ってくれるアウトリーチが今後ほしい。そのようなことを計画に反映するのは難しいと思うが、ぜひ取り入れてほしい。

委員 今、制度改正の大きな動きというのが、「このような制度があるからこれを使うのではなくて、地域で生活している人が、今よりも豊かな生活というか、自分の思っている生活ができるようにするために条件を整えることができるように有効に制度を活用しよう。そして、その制度を活用できるような仕組みを作るようにしよう」という考えである。社会福祉法の改正は、それぞれの市町村の状況によって、いろいろなタイプのものがでてくると思うので、逆の言い方をすると、今回の法改正で一関市の地域共生社会を作ることになってくるのだと思う。今話された内容は、国のモデル事業の担当者も非常に喜ぶ話だと思う。障がいを持っている方々の地域生活を支援しようという方向にあるので、施設でどうこうということではなくて、非常に良い話をいただいたと思う。また、退職された専門職を活用するというのも良いことだと思う。

委員 地域での役割分担の明確化があったが、新しいやり方をすると、またそのところに人員を配置しなければならない。そういうところの削減をぜひお願いしたい。一人に負担がかかるようなやり方になると大変だと見ていて思う。

委員 調査結果でもあったが、制度が出てくると新たな役職を依頼される。できれば現体制を効率化させる形でうまく枠組みを作り変えることができればと思う。

委員 相談支援や地域づくり事業の一体的な実施について、市から補助をいただき、相談員を配置したりして、障がい者のために行っているが、相談員に聞くと、高齢も障害も両方の情報がないとなかなかやっていけないという話が出ている。全国障がい者施設協議会があるが、その中で、群馬県で市の社会福祉協議会が中心となり、場所を提供したり、民間企業に協力をお願いしたりして、地域だけで40人程度の相談員が対応しているという事例がある。

言いづらいが、社会福祉協議会の仕事はそのようなことではないかと思う。社会福祉協議会が中心となり社会福祉法人を包括するようなシステムを構築していく必要がある。地域の活動を通じて、地域の方々の情報源を拾い上げるシステム作りが非常に大切だと思う。相談に来やすい場所というのが絶対にあると思う。高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者を一つの体制のなかで支援できれば大変良いことなので、ぜひ枠組みを外して対応してほしい。

相談支援事業とは、街場にあってみんなが自由に歩いて行ける、障がい者も車いすで行ける、そのような場所にあるべきである。それは、一つの法人ではできないので、そういう部分を、一関社会福祉協議会や県社会福祉協議会とは考えているとは思いますが、一関市としても取り組んでほしい。

委員 今後の方向性について法改正や今の意見を踏まえ、事務局で内容の整理を進めると思うので、よろしくお願ひしたい。

委員 制度の体系とか理念については、きちんと整理をされており、とてもわかりやすいものになっていると思う。

ただ、実際にこれを具体的な施策に落とし込んでいく段階になると、まだ不明瞭なものだとか、イメージが湧かないものがあると思う。アンケートの結果や委員の意見を聞きながら実際に一関市にとって、必要な施策であるとか地域の実情に応じたものが何かということのをこれからつめていく段階だと思うので、これからもこのような議論をしていければと思う。

- ・ 今後のスケジュールについて

事務局が、資料に基づき説明を行った。質疑等特になし。

10 その他

特になし

11 担当課 保健福祉部長寿社会課